

第三みづま敬和苑ショートステイ 利用料金のご案内

令和5年4月改正

利用料金 〈1日あたり/1回〉							
要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険1割負担	523	649	696	764	838	908	976
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II			18	18	18	18	18
《短期生活処遇改善加算 I (8.3%)含む》	46	57	62	68	74	80	85
《短期生活特定処遇改善加算 I (2.7%)含む》	15	18	20	22	24	26	28
《ヘルプアップ等加算(1.6%)含む》	9	11	12	13	14	15	16
介護保険1割負担 合計	627	769	842	919	1002	1081	1157
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	4,078	4,220	4,293	4,370	4,453	4,532	4,608
限度額一杯あたりの合計			23日	25日	30日	30日	30日
			19,372	22,970	30,064	32,429	34,726
居住費 (2,006/日)			46,138	50,150	60,180	60,180	60,180
食費 (1,445/日)			33,235	36,125	43,350	43,350	43,350
月額合計			98,745	109,245	133,594	135,959	138,256

※要介護1は23日計算です。要介護2は25日計算です

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で基本単位△30単位減算になります

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません

※2割負担の方はサービス料が上記金額の2倍になります

※3割負担の方はサービス料が上記金額の3倍になります

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

段階	所得の基準	居住費	食費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	(生活保護・老齢福祉年金受給者)	820円	300円					
第2段階	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万以下)	820円	600円	52,032	58,470	72,664	75,029	77,326
第3段階①	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万超～120万以下)	1310円	1000円	72,502	80,720	99,364	101,729	104,026
第3段階②	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(120万超)	1310円	1300円	106,168	115,400	108,364	110,729	113,026

みづま敬和苑ショートステイ
(業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)
ショートステイ・予防